第2回 地球温暖化対策の検討に関する専門委員会議事概要

日 時 平成20年6月16日(月) 10:00~12:10

場 所 知事公館大会議室

出席者 須藤座長、青柳委員、秋元委員、浅羽委員、石川委員、外岡委員、野上委員、 吉原委員、山本特別委員

議事

1 知事あいさつ

- ◇ 緑の再生を自動車税から基金を作り進めている。
- ◆ 八都県市で全国の1/4のCO2を排出している。八都県市で連携しながら取組を 進めることで効果が上がっている例がある。
- ◆ 皆様から意見をいただきながら、八都県市でも連携して行い、CO2 の排出を大幅 に削減していきたいと考えている。
- ◇ご議論をよろしくお願いしたい。

2 特別委員による基調講演

山本特別委員による講演(資料1)。

3 埼玉県における今後の地球温暖化対策の基本的方向性について 資料2~4、参考資料1~3に基づき事務局が概要を説明。

(環境部長)

- ◆ 条例は年度内の成立を目指しているところ。
- ◆ 排出量取引やビジネススタイルの見直しには、自治体レベルで先行的に取り組んでいきたい。
- ◆ 全国初の取組ではないものが多い。全国の先進的な取組に追いつき、八都県市で 連携して取り組んでいきたいと考えている。結果については、全国に発信し、さ らに取組を広げていきたい。
- ◆ 6月定例会においても、報告し、意見をもらう予定。

(委員からの主な意見)

- ③ライフスタイルの転換には、マンションばかりでなく省エネ「住宅」の普及促進も入れるべき。
- ⑦環境教育の推進には、子どもの教育だけでなく、大人に対する環境生涯学習の 取組も入れるべき。
- 経済と環境の好循環、市場のグリーン化、経済のグリーン化が必要。
- ④はエネルギーのベストミックスの視点でとらえるべき。
- 若い人の目をどう地球温暖化対策に向けさせるかが重要。
- 「気分の一新」「本気で変える」ことが重要。
- 中期目標とともに長期目標を定めるべき。
- 排出量取引は自主的では効果に疑問があるが、何年に実施と打ち出すべき。
- 交通量の総量削減やコンパクトシティ化など、都市計画にも踏み込むべき。
- O レジ袋の県内有料化も打ち出すべき。

- 温暖化対策はどの施策よりも最優先であることを、トップ自らが表明してほしい。
- 現在のサービスレベルを低下させないといけないと認識すべき時に来ている。
- 県民への啓発活動を1項目起こすべき。
- 発想の起点となる考え方を定めるべき。例えば「サービスレベルは87年まで戻ります」など。
- 市民意識のターニングポイントを作るべき。
- 「低炭素社会」は本質を見誤る。ビジネス社会の危機、お金との戦いこそ本質である。
- 建築物の省エネ、環境配慮とあるが、将来的にはゼロエミッションになると言われている。
- 県内メーカーのLED照明の率先導入を図るべき。
- 省エネでテレビが大型化してもよいという方向ではなく、省エネでかつ小型テレビが導入されるという考え方が必要。
- 中小企業向けにきっかけづくりとなる特別な資金の準備が必要。
- 平らな屋上のある工場にCSRとして太陽光発電の導入促進を図れないか。
- さいたま市や市町村の取組と連携し、よい取組を取り入れてはどうか。
- 少しずつ車を使用しない社会への転換を図るうまい方法を検討して欲しい。
- 排出と吸収のバランスをとり、自主的な努力を促進する施策を実施して欲しい。
- 輸送用機器は飛躍的な技術革新に努力している。環境悪化だけではない。税収に も貢献している。
- 条例を作るなど、温暖化対策を強化するときには「納得できる」ものとして欲しい。
- 24時間営業は高齢者の働き場所・ワークシェアリングの場として貢献している 面もあるため、考慮すべき。
- グリーン購入、調達は重要である。徹底強化を図るべき。
- 全国で7500社で6億tのC02を出している。そのうち22社で3億tのC02を出している。だから、22社の排出を減らせば良いわけではない。全体としての問題解決を考えるべき。
- 温暖化対策が重要だからといって、産業を追い出せば済むという話ではない。県が企業誘致を進めるならば、環境産業を誘致していくべき。また、環境と経済を両立している企業もあり、環境経営がかなり進んでいる。参考にすべき。
- 学校や公の建物は CASBEE の評価が高くないと建築できないよう、義務付けすべき。
- 埼玉は何をやっているのかという問いに対し、これをやっているという明確なビジョンを示して欲しい。

(環境部長)

- ◇ いただいた意見は今後の計画の中で書き込んでいきたい。

- ◆ 長期目標については2050年の将来像を示したいと考えている。数値目標にするのか、イメージを示すのかについては引き続き議論いただきたい。
- ◆ 排出量取引については、罰則付きか否かについては、効果に大きな差は生じない のではないか。東京都と違うやり方でやってみて比べてみるのも一案かと考えて いる。今後、細かい制度設計を行い、お示しするので、議論して欲しい。
- ◆ レジ袋の有料化については、本日午後に50社ほど集めた会議を開き、調整しているところ。都市部での有料化について成功例を示し、いいものを出していきたいと考えている。
- ◆ 新条例の理念のところで温暖化対策の拠って立つところを書いていきたい。
- ◆ 低炭素社会という言葉については、今後、どのような将来像を書くかということ と関連し、引き続きご意見をいただきたい。
- ◆ 自動車については、技術革新により低燃費車の幅を広げたい。また、車に乗らない都市作りを進めたい。
- ◆ 24時間営業の自粛については、照明が消えても効果が少ないといった議論は理解している。ただし、ライフスタイルの転換、県民の意識転換を図るといったところにおいては象徴的な対策ではないかと考えている。

(座長)

○ 意見は色々と出されたが、この場で修正するのは困難である。この方向性を決定 する場において、本日の意見を踏まえて修正することとする。

4 今後のスケジュールについて

資料5に基づき事務局が説明し、了承された。

5 その他

次回の委員会の日程調整を行い、7/29又は7/30の午前中で欠席された委員 と調整し、決定する。

以上